

## 平成30年度 長南町社会福祉協議会事業方針

### 1. 基本方針

少子高齢化の一層の進展なかで、町では人口減少の克服に向けて、活力ある長南町であり続けるための効果的な「まち・ひと・しごと創生」の施策を実施しています。また、介護保険制度の改正や社会福祉法人制度改正など、福祉を取り巻く状況は変わり続けています。また地域における住民同士の交流の大切さも再認識されています。

本会も、地域フォーラムの設置推進など、地域での新しい助け合い活動の促進に取り組んできました。

今後も、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、行政等と協力して、福祉推進を進めるとともに、住民参加型の福祉の促進に向けて各種事業展開をしてまいります。

### 2. 重点事業

#### (1) 子育て支援

新長南小学校がスタートして学校や家庭での子育て環境変化に対応することや、放課後児童の健全育成事業の一環として、新たに学校敷地内の施設で「放課後児童クラブ」の運営を、また子育て家庭への支援のさらなる充実を図ることで「子育て交流館」の管理運営を町から受託をすることで子供や子育て家庭にやさしいまちづくりを目指して事業をしてまいります。

#### (2) 地域福祉フォーラムの支援

地区社協・小地域福祉活動として、友愛訪問・いきいきサロン活動を通じて、地域での要支援者把握・福祉のニーズを把握しております。

今後も、地域で見守り・支え・ともに生きる地域社会を目指して、誰もが暮らしやすい地域をつくるための「地域福祉フォーラム」の設置について支援をしてまいります。

#### (3) 福祉教育の推進

長南小学校、長南中学校、一宮商業高校を対象に福祉教育推進校の指定を受けたことに伴い福祉教育（地域住民が互いに支え合い、身近な生活課題の解決に積極的な取り組み）の円滑な推進に資するため社会福祉協議会で指定校の活動の支援をしてまいります。

## 平成30年度社会福祉協議会主事業

| 事業名  | 事業内容  |
|--|---|
| 1. 法人運営事業<br>理事会・評議員会開催<br>理事13名・監事2名・評議員16名<br>(404千円)  | 理事会・評議員会の開催<br>事業計画・予算の議決<br>事業報告・決算の議決<br>法人運営に必要な事項の協議  |
| 2. 広報活動・福祉意識啓発事業<br><br>(601千円)  | 広報「社会福祉ちょうなん」の発行(7月・3月)<br>長南フェスティバルで「社協コーナー」の開設<br>ホームページを活用した福祉情報の発信  |
| 3. ボランティア育成事業<br><br>(184千円)   | 災害対応セミナー開催<br>ボランティア同研修会開催<br>ボランティア活動の登録・斡旋・コーディネート  |
| 4. 心配ごと相談所事業<br>心配ごと相談員 行政相談員 2名<br>人権相談員 4名<br>民生児童委員 6名<br><br>(80千円)  | 心配ごと相談・行政相談・人権相談の開催<br>開催日 毎月15日(原則)<br>時 間 午前10時～午後3時<br>会 場 長南町中央公民館<br>体 制 1回3名の相談員体制<br>相談料 無料  |
| 5. 地域福祉推進支援事業<br>地区社会福祉協議会育成・援助<br>(280千円×4地区)<br>地域事業・小地域サロンの推進<br>(30千円×(2事業+2サロン))<br>福祉教育推進事業 250千円<br>(1,370千円)                 | 地区社会福祉協議会の事業援助(助成金)<br>地区社協 友愛訪問・いきいきサロンの開催<br>小地域単位の交流事業<br><br>福祉教育推進・小中校との連携協働   |
| 6. 結婚50周年記念事業<br><br>(203千円)   | 式典の開催、祝品贈呈<br>対象 町内在住の結婚50周年の夫妻   |
| 7. 福祉団体の支援<br>町老人クラブ連合会<br>(20千円 ※町補助金1,505千円)<br>町身障福祉会<br>(110千円 福祉団体育成費)<br>町遺族会<br>(300千円 福祉団体育成費)<br>町更生保護女性会<br>(90千円 福祉団体育成費) | 団体活動の援助<br>事務局として活動支援   |
| 8. 日常生活自立支援事業<br>生活支援員 登録者 3名<br><br>(392千円)   | 地域生活支援の相談・受付<br>対象 日常生活を送る上で十分な判断が出来ない方<br>内容 福祉サービス利用援助<br>財産管理サービス等   |
| 9. 給食サービス事業<br>希望利用者 70名<br>ボランティア 43名<br><br>(1,612千円)  | 手作り弁当の調理・配達・安否確認を行う<br>(4班に別れ交替で弁当づくり)<br>調理・配送 弁当作成ボランティアみのり会<br>実施日 毎月4回(第1・2・3・4)木曜日<br>利用料 1食/100円<br>時 間 昼食時(11時30分頃配達)              |
| 10. 高齢者と気あいあい事業<br><br>(550千円)   | 高齢者の定期的な交流の場を作り健康活動等を行う<br>開催日 毎月2回(第2・第4火曜日)<br>時 間 午前10時から午後2時頃<br>対象者 社会的交流が少ない高齢者<br>内 容 健康活動・昼食・レクリエーション<br>送 迎 自宅まで送迎<br>費 用 1回500円 |

|   |   |
|---|---|
| <p>11. 居宅介護支援事業<br/> 介護支援専門員 2名<br/> (定員：専門員1名当/40名未満)<br/> 開設時間 午前8時30分から<br/> 午後5時15分まで<br/> 休業日 土曜・日曜・祝日<br/> 年末年始休業期間<br/> (14,008千円)</p> | <p>可能な限り居宅で自立した日常生活が送れるように介護サービス計画を作成する<br/> ケアプランの作成<br/> 各種サービスの情報提供<br/> 各種サービスの調整</p>                                       |
| <p>12. 訪問介護事業<br/> ホームヘルパー 3名<br/> 開設時間 午前8時から<br/> 午後8時まで<br/> 休業日 年末年始休業期間<br/> (19,116千円 含：訪問型サービス)</p>                                    | <p>介護保険認定者へサービス提供<br/> 生活援助 食事作り・買い物・掃除・洗濯等<br/> 身体介護 おむつ交換・入浴介助・清拭等<br/> 介護保険認定外者へサービス提供<br/> (町受託事業：ふれあい事業)</p>               |
| <p>13. 訪問型サービス事業<br/> ホームヘルパー 3名(兼務)</p>  | <p>訪問型サービスの提供<br/> 自立した日常生活を営めるように食事・掃除洗濯等の生活支援</p>   |
| <p>14. 生活支援体制整備事業<br/> (3,650千円)</p>  | <p>単身世帯・夫婦のみの高齢者世帯・認知症の高齢者が増加するなか多様な支援の検討する生活支援コーディネーター設置</p>   |
| <p>15. 資金貸し付け事業<br/> 福祉金庫(町社協単独事業)<br/> (660千円)<br/> 生活福祉資金貸付(県社協委託事業)<br/> 臨時特例つなぎ資金(県社協委託事業)<br/> (92千円)</p>                                | <p>町福祉金庫<br/> 低所得世帯に対して貸し付け<br/> (限度額20万円・無利子)<br/> 県委託の貸し付け事業<br/> 貸し付け相談、受付、申請事務</p>  |
| <p>16. 児童クラブ運営事業<br/> 申込者数 64名(内通年23名)<br/> 通常平均利用者 16名<br/> 長期休業期間平均利用者 23名<br/> 指導体制 支援員 2名<br/> 補助員 6名<br/> (4,832千円)</p>                  | <p>放課後児童健全育成事業の一環として就労等のため放課後に家庭での子育てに支障が生じる児童を預かる<br/> 通常開設時間 放課後から午後6時30分<br/> 長期休業期間 午前7時30分から午後6時30分<br/> 開設場所 長南町児童クラブ</p> |
| <p>17. 子育て交流館事業<br/> 交流館管理人 3名<br/> (3,040千円)</p>   | <p>子どもを安心して生み育てることができる環境づくりの拠点として子育て交流館の管理<br/> 開設時間 午前9時から午後4時30分<br/> 休館日 日曜日・年末年始</p>  |